

令和2（2020）年6月1日

学校法人日本工業大学

学園事務局

緊急事態宣言の解除に伴う学校法人日本工業大学の業務について

学校法人日本工業大学は、これまで新型コロナウイルスの感染状況の推移に応じ、社会の要請に沿った対応を取ってまいりましたが、今般、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が「緊急事態宣言」を解除したことを受け、これまでよりも対応レベルを引き下げつつ、引き続き感染拡大抑止のための取組みを継続してまいります。

<今後の対応>

オフピーク通勤の奨励を継続し、「時差出勤」も含めた柔軟な業務形態を続けてまいります。本法人の職員による外訪や、お取引先様への訪問に際しましては、引き続き職員の健康状態に注意し、政府や自治体の基準・方針に基づきながら、お会いする方の安全確保を最優先に必要な対応を取ってまいります。状況により、職員が個別にご相談させていただくこともございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上